

一般会計予算決算常任委員会
産業建設分科会記録

令和3年3月16日

【開催日】 令和3年3月16日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後2時5分

【出席委員】

分科会長	中村博行	副分科会長	藤岡修美
委員	岡山明	委員	高松秀樹
委員	恒松恵子	委員	森山喜久
委員	宮本政志		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰
----	-----

【執行部出席者】

経済部長	河口修司	経済部次長兼農 林水産課長	川崎信宏
農業委員会事務 局長	幡生隆太郎	農業委員会事務 局主査	吉田悦弘
農林水産課技監	山崎誠司	農林水産課農林 係長	平健太郎
農林水産課耕地 係長	本多享平	農林水産課水産 係長	藤澤竜
建設部長	森弘健二	建設部次長兼下 水道課長	井上岳宏
土木課長	泉本憲之	土木課管理係長	松崎博
土木課道路整備 係長	三塩泰史	土木課河川港湾 係長	立野健一郎
土木課用地係長	日高辰将	建築住宅課長	辻永民憲

建築住宅課課長 補佐	銭 谷 憲 典	下水道課主幹	藤 岡 富士雄
下水道課課長補 佐	西 崎 大	建築住宅課主査	石 田 佳 之
建築住宅課建築 係長	山 本 雅 之	建築住宅課住宅 管理係長	重 村 亮太郎
都市計画課長	高 橋 雅 彦	都市計画課課長 補佐	大 和 毅 司
都市計画課管理 緑地係長	森 山 まゆみ	都市計画課都市 整備係長	藤 本 英 樹
商工労働課長	村 田 浩	商工労働課主査 兼商工労働係長	宮 本 涉

【事務局出席者】

局 次 長	石 田 隆	書 記	光 永 直 樹
-------	-------	-----	---------

【審査内容】

- 1 議案第9号 令和3年度山陽小野田市一般会計予算について

午前9時 開会

中村博行分科会長 おはようございます。定刻になりましたので、一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会を開催いたします。議案第9号令和3年度山陽小野田市一般会計予算についてです。今日は、審査番号①番農林水産業費から入りますので、192ページ、193ページから質問してください。

森山喜久委員 193ページの報酬で、給料は昨年まで6人であったものが今回3人となっています。会計年度任用職員3人分が報酬に上がったのかと思うんですけど、会計年度任用職員の今の業務内容を教えていただき

たいと思います。また、フルタイムからパートタイムになり、30分短縮という話なんでしょうけど、その根拠があれば示してください。

幡生農業委員会事務局長 今回の御質問ですが、会計年度任用職員は3名おります。一人目は主に農地法等に係る申請書等の書類の審査等を行う職員です。二人目は新農地情報公開システム、いわゆるフェーズⅡと言いますが、法的な農地台帳の事務を行う職員です。これは、毎年、農地の所有の状況が変わりますので、固定資産税台帳と突合したり、住民基本台帳と突合したりといった様々な業務があります。加えて、人・農地プランの実質化という問題が出てきますが、それに関する図面の作成等でこのフェーズⅡを使っていくということで、そういう図面の作成等を行います。それから、農地法に基づいて毎年実施する農地利用状況調査を行うときの農地の一筆ごとの調書の作成の業務等々を行います。三人目は7月から半年間の期間で行われる農地利用状況調査に関して、28人の農業委員、農地利用最適化推進委員が市内の全農地を調査するわけですが、その調査をする際の図面の作成を行います。また、二人目の者が作成した調査票を持って農業委員及び農地利用最適化推進委員が現地を歩いて、それに記入していきますが、そのチェック等を行います。そして、漏れがあったらその現地に行って調査をするという業務を行っているところです。人事からパートタイム化の話が持ち上がったときに、当該3人と私が話をしました。その結果、出勤時刻を繰り上げ、9時から17時15分まで勤務をするということで、話がまとまりました。

森山喜久委員 人事から話があったということですね。30分短縮できるという根拠があって、農業委員会から示したわけではないということでしょうか。

幡生農業委員会事務局長 根拠があって示したということはありませんが、日常的に来客等があるのが9時以降になりますから、その時間帯を短縮することが一番適切ではないかということで判断しました。

森山喜久委員 誤解があつてはいけないんですけど、農業委員会事務局から業務の改善ができる、だから、30分短くできると人事課に提案をしたわけではないんですよ。あくまで、人事課から30分程度どうにかならないかという提案の下に協議をした結果、そうなったということですよ。よろしいですか。

幡生農業委員会事務局長 一応、そういう流れでございました。

森山喜久委員 実際、農業者は、朝から農作物の刈取りや刈り入れをし、それを一般的に市場等に出すので、午前中はどうしても忙しいです。そのため、農業者関係者は朝の動きが鈍いということで、そういう話になったのかなというところがあるんですけど、ただ、そうは言っても3人いて、なおかつ、プラスして人が入らないと仕事が回らないといった業務実態であることは間違いありません。

幡生農業委員会事務局長 3人のうち2人につきましては、機構集積支援事業の補助対象になっていまして、それで採用をしています。1人については、一般財源で採用しています。従来から3人の体制で行っていたことで、特にそれで仕事が回らないという訳ではなく、機構集積支援事業により農地中間管理機構というものができ、そこを活用して、今から農地を集積していかなければならないということで、それに伴う事業を行うということから、そういう事業を活用して2名採用しました。1人は、農地法等に対する知識が非常に高い者ですから、そういう形で採用しています。

森山喜久委員 人・農地プランの実質化は、実際、農業委員会だけではなくて、農林水産課にも関わってくるんでしょうけど、中心として行うのはどちらなんですか。それをまず教えてもらえますか。

幡生農業委員会事務局長 人・農地プランの実質化につきましては、当初、人・

農地プランができたときは、本音と建前がありまして、本音の部分は、当時は、青年就農給付金を新規就農者に交付していたので、人・農地プランを作って中心経営体に据えないとその交付金等々がもらえないことがありまして、人・農地プランを作ったという経緯があります。ですから、本当の意味の人・農地プランの実質化ができていなかった訳です。令和2年度に国が人・農地問題解決加速化支援事業というメニューを作り、人・農地プランの実質化を行うということで、17箇所の人・農地プランを一つ一つ検証し、過半以上の農地について担い手への集積が終わっているところはもう実質化の必要がない、集積が過半未満のところは今から人・農地プランを実質化していきなさいという国からの通知がありました。当然、農地のことを一番よく知っているのは農業委員と農地利用最適化推進委員ですから、農林水産課と協議をしていく中で、その人・農地プランの区域の形態が、幾つかの集落できちんと整理できているところもある訳ですが、集落単位の人・農地プランに当てはまっていない非常に広域の人・農地プランがありますから、そこをどうするかという議論になりました。そうするうちに、農業農事組合法人が当該法人の区域以外で集積していた農地を労力不足のため手放したり、担い手の方の高齢化で7ヘクタール一気に手放したりする場所が出てきました。ですから、まずは、そこから取り組んでいこうということで、今、2か所については、地権者等へのアンケート調査に取り組んでおりますので、その区域を定める工程表を作成し、アンケートを取ることは農林水産の仕事です。その内容に基づいて農地の所有者の年齢層、担い手に後継者がいるかどうか等の状況を全部図面化していく事は農林水産課と農業委員会が共同して行いたいと思います。その図面に基づいて、地域での話し合いをしていかなければなりません、話し合いには耕作者だけを呼ぶのか又は地権者も併せて呼ぶのかを検討していきませんが、その話し合いのコーディネーター役は、農業委員会が行います。そういう役割分担になっております。3地区のうち1地区はもう動き出しております。これは、郡・川東地区でございます。ここにつきましては、^ほ圃場整備事業と集落営農の法人化に併せて人・農地プランの実質化をしていこうとい

うことで、アンケートもしました。ここの農業委員の方が中心となって、推進委員会を立ち上げており、二月毎に全体会議をやっていますが、その2月に1回というのは、役員会と全体集会、主に耕作者の方が集まりますが、やっております。そこでは3月20日、21日で、そこには集落は四つあるんですが、四つの集落に個別に入って、地権者の方を交えて、話し合いをしていこうということになっております。そこは基本的には農業委員会が中心に動いております。そういう状況でございます。

中村博行分科会長 細かくお話いただき、会計年度任用職員の状況はよく分かったと思います。人事課からそういう提案というか、質問を受けてというような形だということが分かりました。推進員の能率給について、集積はできるけども、結局、放棄地の解消ができないということがあり、その改善策は人・農地プランにも関わってくると思います。推進員は報酬が上がったが、結果として耕作放棄地の解消がままならなかったということに対する改善策があれば、お聞きしたいと思うんです。

幡生農業委員会事務局長 能率給につきまして、一番大きなウエイトを占めているのは、毎年7月中旬から9月までである農地利用状況調査です。これは、遊休農地を発見するための全農地を調査する活動ですが、これが能率給の中心を占めております。そこで発見した遊休農地について、解消に結び付けることが、非常に難しい状況になっております。以前は、国の遊休農地利活用に係る補助金がありました。ところが、全国的になかなかその利活用されてないという内閣府の評価があつて、その制度が廃止になりました。市にも遊休農地対策の補助金がありましたがなかなか活用されず、これも廃止されました。今の遊休農地の解消は、日本型直接支払制度、いわゆる多面的機能交付金を活用してやっていますが、それも草刈りぐらいしか活用できていない状況です。農業委員会への農地相談の中で今まで聞いたものが二つあります。一つがキウイフルーツで、3ヘクタール以上の畑地が欲しい、遊休農地があってもいい、実績として阿知須で1か所行っており、宇部市小野地区の茶畑で行おうとしたが

これは頓挫したので山陽地区でどこかないかという相談があり、埴生干拓を紹介しました。しかし、土質を調査したら、塩分が出てきたため、キウイフルーツに適さないということがあって、まだその事業者は山陽小野田市で畑を探索しておりますが、3ヘクタール以上の畑地がなかなかない状況です。もう一つは、美祢農林水産事務所から聞いたのですが、白ネギを作るために農地を探されている方もいらっしゃいます。そこは遊休農地があっても、大規模な作付になると思うので、多分遊休農地の解消はできると思います。その程度の状況なので、なかなか難しい状況です。

中村博行分科会長 分かりました。194ページ、195ページから質疑してください。

宮本政志委員 195ページの下から2番目、修繕料296万3,000円の詳細を教えてください。

川崎経済部次長兼農林水産課長 この修繕料については、市場の修繕料です。建物の修理で予算に上げておりますのは、市場の標識の撤去、国道と市道にあります標識の撤去と附属営業店舗の照明設備の交換や売場の屋根の補修が入っております。

中村博行分科会長 194ページ、195ページはいいですか。

森山喜久委員 農業総務費の会計年度任用職員のことを教えてください。

川崎経済部次長兼農林水産課長 会計年度任用職員の報酬が2人分となっております。先ほどの御質問の内容でお答えしますと、2人につきましては、農林係と水産係に1名ずついます。業務内容は、窓口対応、電話対応、事務補助です。文書の受付等も行います。人事ヒアリングの際に、これは会計年度任用職員だけではないんですが、農林水産課は時間外が多い

もので、全体的な事務の効率化を図れないかというやり取りもありまして、時間外勤務をなるべく減らしたいということもあります。これはなかなか業務量があって減らせないところもありますが、係を超えて助け合いながら業務を遂行しておるところです。会計年度任用職員につきましても、同じように改善を図れないかということも考えました。農林水産課には2名おり、先ほど申しましたが主に窓口対応、電話対応になりますので、8時半から17時15分までの間で、1名が初めの30分遅れて出勤し、1名が最後の30分早めに帰るということで、始業時から終業時までの最初の30分、終わりの30分を1名体制になりますが、どうにか対応できると考えております。これについては、農林水産課で30分、1時間という単位で改善できますという話をヒアリングの中ではしておりません。先ほど申しました業務改善の中からヒアリングの中で人事課が決めたというふうに思っております。30分が短縮になったときの電話対応等については職員がそこをサポートするという事にもなりますので、それについては、どうにか30分の短縮については対応できると思っております。また、ヒアリングの中で、今、会計年度職員も週5日勤務しておりますので、例えば、パートになること、週4日や3日勤務となること、これは勘弁してほしいというお話はさせていただいたところです。

森山喜久委員 出勤は本人が選ぶのではなく、職場で指定する予定ということ
でいいですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 これは、1か月ごとに計画を立てていくと聞
いておりますので、会計年度任用職員同士が話をし、8時半から出勤
される方と、30分遅れて出勤される方とを決め、それぞれ1か月の計
画を作るということを考えております。

森山喜久委員 例えば朝に会計年度任用職員が一斉にいなかったら困るという
ことでの調整なんでしょうけど、2年前の時間外勤務手当、農業総務費

の予算は70万円なんです。今回は210万円と2年前と比べて140万円増えているんですよ。それにもかかわらず、会計年度任用職員の勤務時間を30分削減できるという合理的な理由を教えてください。

川崎経済部次長兼農林水産課長 委員がおっしゃるように時間外手当の予算が200万円を超えております。これについて昨年度からの以前のことは私も把握していませんので分からないですが、1年間を見まして、かなり業務量が多いなと思っております。時間外勤務も当然多いですが、その中でどうにか事務を改善して、時間の短縮をしていきたいと考えております。

森山喜久委員 時間外勤務の予算額が2年前は70万円、去年が135万円、今年は210万円ということで、どんどん増えており、業務改善ができていないじゃないですか。できていないという結論にしかならないじゃないですか。それにもかかわらず会計年度任用職員の勤務時間を30分減らすことができるという。ちなみに言えば、農林系の会計年度任用職員でも、その者特有の仕事はありますよね。窓口だけではなくて、システム等の特有の仕事をほかの職員、例えば課長、対応できますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 30分短縮による影響が出れば、私も含めてですが、係員それから課員がそこをカバーするというところで考えております。

森山喜久委員 ですから、結局職員にしわ寄せが来るということでいいんですね。

川崎経済部次長兼農林水産課長 どの程度かというのは、ちょっと分かりませんが、その30分の間に何か業務が発生するでしょうから、その業務については課員のほうにしわ寄せがいくと思っております。

高松秀樹委員 僕達も分かって質疑をしているんですけど、会計年度任用職員、

つまり、過去に臨時職員だった人たちが、去年4月1日に会計年度任用職員としてフルタイム、つまりは、職員の同じ就業時間になったということで、それなりの給料ももらえることとなりました。しかし、1年しかたないうちにまたパートタイムに下げられるということで、議会側も反発をしているんです。例えば、30分減らすことはできますよね。1時間減らせということもできますよね。誰かがカバーすればいいだけの話なんですよ。ただ僕たちが思うのは、まず一つは行政サービスが低下しないかということ。もう一つは、例えば30分遅く来る会計年度職員、非常に来にくいですよ。30分早く帰る職員はモチベーションが下がるんじゃないかと思うんですよ。やっぱり日本の風土としては、基本的に皆同じ時間に来て、仕事が始まるというのが一般的だと思うんですけど、こういう、急に30分減らすことによって、いろんな弊害が出てきたりすると思うんですけど、その辺を考えたことはありますか。会計年度任用職員の身になって考えたことがありますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 高松委員がおっしゃるように30分遅く来ると来づらい、30分早く帰ると帰りづらいというところは私自身も遅く来たり早く帰ったりすると、そこはどうかというところがあります。やはり先ほどの市民サービスというところから、先ほどの30分当たり前に来て30分早く帰る、30分遅れてきて当たり前に帰るというところで、業務の低下を防ぐというやり方が、今の農林水産課としては、市民サービスの低下につながらないというふうに考えておりますので、そういう手法を取らせていただいております。確かに30分早く帰るのは委員おっしゃられた気持ちは出てくるのかなというふうに思っております。

高松秀樹委員 会計年度任用職員を置いているどの課に対しても同様の質問になるんでしょうけど、農業委員会もそうですが、例えば8時半から9時に出勤時間が変更になった会計年度職員がいたときに、僕だったら8時半に来るんですよ。30分早く帰る会計年度任用職員も恐らく残りますよね。結局、その就業時間は一緒になりそうな気がするんですけど、

出退勤の時間をどのように管理してるんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 特にありません。

高松秀樹委員 どのようにその時間を管理するんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 時間については、職員でそれを管理するようになります。タイムカードがありませんので、出退勤の時間を職員が管理をするというふうに考えております。

高松秀樹委員 この問題はまた別の問題に発展しそうな気がするんですけど、管理するとなったら、帳簿か何かがあって管理するんですか。それとも職員の頭の中で管理しているんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 特に帳簿や記録はありません。出勤簿はありますが、そこに何時に来まして何時に帰りましたというものはございません。休みを出したときにはその休みが出勤簿に記録されます。

高松秀樹委員 遅刻された職員はどのような記載がありますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 もし遅刻があれば、その分の時間の休みを出してもらうようにしております。

森山喜久委員 人事関係で、もう一つ確認したいんですけど、業務改善と言われながら、農業総務費の給料は、去年は7人なんですよね。去年7人だったものが、今年は4人なんですよ。その中で会計年度任用職員2人ということで、農林の関係でいえば1人減になる可能性があるんですよね。去年7人いたものが4人と2人となっている状況で、業務の効率化という話を考えられても、正直厳しいのかなと思うんですよね。そういったところは再度、精査、確認されたほうがよろしいのかなと思います。も

う一つ11節役務費の保険料は何か説明をお願いします。

川崎経済部次長兼農林水産課長 役務費3万円分ですね。これについては、市場の建物共済保険です。

高松秀樹委員 続きですけど、会計年度任用職員も正規職員も一緒なんですよけど、残業とはそもそも何分から残業になるんですか。その単位を示してください。

川崎経済部次長兼農林水産課長 開始が17時15分からになります。（「会計年度は30分早いでしょ、45分でしょ」と呼ぶ者あり）

河口経済部長 時間外勤務は例えば30分を超えれば1時間付きます。1時間半行えば2時間という形で付きます。例えば16時45分で会計年度任用職員にも残業していただかないといけないというような状況であれば、45分から30分単位で考えていくような形であると思います。

中村博行分科会長 微妙ですね。逆に言うと、30分単位だと29分やったら残業にならないのかという話もなってきますね。（「はい」と呼ぶ者あり）それはまた別の問題になってきたからね。194ページ、195ページはいいですね。196ページ、197ページの中で農業振興費も含めて質問してください。

森山喜久委員 12節委託料で調査委託料、廃棄物処分業務委託料、解体撤去業務委託料、これも市場関係と思うんですけど、説明をお願いします。

川崎経済部次長兼農林水産課長 197ページの上のところの委託料ですが、まず、調査委託料400万円は、有線放送の解体に伴います事前事後の調査です。それから廃棄物処分業務委託料110万円は、市場の廃棄物の処分の委託料です。解体撤去業務委託料について117万1,000

円は市場の冷蔵庫の撤去でございます。

森山喜久委員 廃棄物処分業務委託料と解体撤去業務委託料は、中央青果が行わなければいけない費用かと思うんですが、どうなのでしょう。

川崎経済部次長兼農林水産課長 おっしゃるとおり、これについては中央青果がしないといけない業務ではあるんですけども、それぞれ所有権があって、相手方に求めると財産放棄をされ、その財産放棄によってまた弁護士を立てて手続しないとイケないなど、いろいろな手続が発生する可能性がありますので、破産管財人と話をする中で、今の廃棄物処分委託料や解体撤去業務委託料については市で行い、保証金が30万円入っていますから、それを一部この中に充てていくということで考えております。

高松秀樹委員 市場の冷蔵庫の撤去に117万1,000円とありますが、これはどこにある冷蔵庫ですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 売場の中にあるプレハブの冷蔵庫二つです。

森山喜久委員 14工事請負費1,783万1,000円の説明をお願いします。

川崎経済部次長兼農林水産課長 工事請負費の1,783万1,000円は、有線放送の撤去の工事請負費です。

中村博行分科会長 これはJAの北側にあるんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

森山喜久委員 先般、本会議場でも川崎次長からもち米を使ったお酒とか厚狭高生が作った厚狭ご御飯のお友とか地元産品を使った商品開発を進めているとかの話があったんですけど、関係者の方々に対して補助金とか研

究開発のところの紹介とかは、この負担金補助の関係と思うんですけど、どこに該当しているのか、具体的にどういう行動しているのか教えてもらえますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 もち米を使った日本酒、それからねたろうカボチャを使った厚狭ご飯のお友とかの開発がございます。これは議場で一般質問のときにいろいろ紹介させていただきましたが、それについては市から直接補助金を出すということはありません。県の6次産業化の事業がございますので、平成30年度に寝太郎かぼちゃを使ったシフォンケーキを作られたときに県の補助事業に取り組んだという事例はございます。議場で回答しておりますが、そのときには、令和3年度に向けて、この予算書の中にはないんですが、今後新しい制度を作っていきたいということで考えております。

中村博行分科会長 せっかく企業努力をされたりしているものを醸成すべきということです。

森山喜久委員 そういうふうに皆様方が努力しているものに県の補助金とか事業を使うというのももちろん良いことなんですけど、やはり市としてそれを支えていくんだという姿勢は必要と思うんですよね。そこで、協議会を作る制度もいいんですけども、お金がないとなかなか進まないというところもあると思うんで、検討しなきゃいけないと思いますがどうでしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 6次産業、農商工連携とブランド化に向けた取組については今検討しております。制度化していく中で協議会を立ち上げてブランド化を進めていくという中では、直接手を挙げられた方が、資金を出して開発に取り組むということもございますから、そういう部分については、補助制度をどうにか制度化していきたいと考えております。

森山喜久委員 制度化を是非お願いしたいと思います。次に、認定農業者の育成そして交流の場をどういうふうに取り組んでいるか教えてもらえますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 認定農業者については、現在、個人が45人、法人が11で計56あります。担い手支援事業ということで今年度から事業化しておりますので、機械、施設等の補助になります補助事業を今年度から創設して取り組んでおります。令和3年度については、500万円で予算計上しております。交流については市独自で農業者との情報交換会などはありませんでしたので、是非認定農業者、新規就農者、そういう方の情報交換会のようなものは、今後考えていきたいと思います。今は美祢農林事務所それから常盤パイオニアクラブ等の組織やほかの行政からの取組で意見交換会が行われておりますが、市独自ではございませんので、それについては今後検討していきたいと思っております。

森山喜久委員 担い手の交流会の関係は以前私も一般質問をしました。その中で行くと答弁がありました。しかしまだ認定農業者全体の交流会は行われていないということなんでしょうけど、その理由を教えてください。

川崎経済部次長兼農林水産課長 認定農業者については、県が音頭をとってやっているとありました。これはどこまで認定農業者が参加されるかということがありましたが、先ほど申しましたように今後は市が音頭を取って認定農業者に御案内をして情報交換、内容についてまだ詳細なものはできておりませんが、そういうものを設けていきたいと考えております。

森山喜久委員 実際2年前にお話ししていた内容なんですね。それができていないという、今後取組をするということなんですけれど、先ほど農業委

員会の中でもあったんですけど、人・農地プランの実質化は認定農業者とそういった意見交換を行わないと進まないと思うんですね。改めて言いますけれど、交流会の実現をお願いします。

高松秀樹委員 旬彩惑星に補助金を出していましたよね。あれは現在どうなっているんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 今も補助金を出して活動しております。先ほどの6次産業化について、JAが事務局となって活動しております。197ページの中ほどやや下の地産地消推進補助金30万円です。

中村博行分科会長 農業次世代人材投資資金600万円ですけど、これは青年就農4人分と考えていいですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 そのとおりです。新規就農者は、個人が1人、夫婦が2組おられます。個人については年間150万円、それから夫婦については年間225万円が出ております。

森山喜久委員 農業次世代人材投資資金なんですけど、ニーズがかなり減ってきているんですけど、それに対する対応策とか人材の発掘とかはどういう状況でしょうか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 非常に厳しい状況の中ですが、新規就農者については将来の担い手ということで、是非確保していかないといけないというふうに考えております。その中で農業大学校に行き、山陽小野田市としていろいろお話をしたり、山陽小野田市に興味がある方に個別にお話をしたり、農業ガイダンスの中で、いろいろ問合せに対して対応したりというのが現状でございます。

中村博行分科会長 農業振興費まではいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ここで若干の休憩をしたいと思います。9時55分から再開します。

午前9時47分 休憩

午前9時55分 再開

中村博行分科会長 それでは休憩前に引き続きまして、委員会を続けます。農業振興費のところでは気が付いたことがあるということでしたので、副会長から質疑をしてください。

藤岡修美副分科会長 農業まつり補助金が15万円ありますが、これは従来どおり市場でされると考えていいですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 まだ場所は考えておりません。これについては、実行委員会の中で開催の日時、場所を協議することとなると思います。

中村博行分科会長 予算があるということは、予定はあるということですね。それでは次に農地総務費関係、198ページ、199ページ。

宮本政志委員 18節負担金、補助及び交付金で、1番下と下から2番目は昨年と同じなんですけど、高千帆土地改良区の補助金が一昨年、昨年と300万円ずつ下がっているんですけど、理由を教えてください。

本多農林水産課耕地係長 高千帆土地改良区の補助金の内容が推進補助金と償還金になっております。高千帆土地改良区の償還金が令和4年度に完了します。それに伴い、金額が下がってきております。

中村博行分科会長 どこも事業するときには大きな借金を被って、それを市が補助しているんですよ。例えば古開作土地改良区も令和3年2月に完済し

ましたね。そういったことで補助が減ってきたということですね。

森山喜久委員 12節委託料の調査委託料150万円は、こういった内容か教えてもらえますか。

本多農林水産課耕地係長 高速道路の橋りょう点検の調査委託料になっております。

森山喜久委員 高速道路のどの辺りを点検するのですか。

本多農林水産課耕地係長 農林水産課の所管で高速道路を管理しているものが、衣田橋、朝向かい橋、峠橋とあります。来年度、橋りょう点検を行うのが衣だ橋となっております。小野田インターチェンジの東側の辺りになっております。

中村博行分科会長 川東地区の圃場整備^ほに関わる関係で、さっきの振興費のほうに入っていると思ったんですけど、橋りょうの話が出ましたね。あの中に中国電力の電柱等もあるんで、その辺の調査もされるんじゃないかと思うんですけど、その関係の予算はどこかに入っていますか。

本多農林水産課耕地係長 まず、今年度まで団体事業は市が発注を行っていましたが、令和3年度から県営事業になります。そういった事業費が203ページの県事業負担金に入っております。もう1件ほどありますのが促進計画といいまして、集積率に伴う計画を作る調査業務がありまして、そちらが201ページの12節委託料になっております。

森山喜久委員 今回の山陽土地改良区の補助金が増額されていますよね。それについて説明してください。また、厚狭寝太郎堰土地改良区補助金も増額されていますが、その2点を説明してください。

本多農林水産課耕地係長 山陽土地改良区の件につきましては、沖開作、永安台等を統合して、金額が合わさった形になっておりましたので、増額になっております。

中村博行分科会長 それから厚狭寝太郎せきのほうも説明してください。

本多農林水産課耕地係長 内容を確認して、また後で御報告します。

森山喜久委員 昨年まで厚狭地区団体営灌漑事業補助金というものがあつたと思うんですよね。それがこの厚狭寝太郎堰土地改良区補助金に変わったかもしれないんで、名称変更かどうかを確認して教えてもらえますか。人事関係で3節職員手当の時間外勤務手当が実績値かもしれないですけど、150万円上がっています。前は22万5,000円、その前は25万で100万円以上上がっているんで、人が足りないんじゃないかと思うんですよね。そういったところを業務改善も含めて行うならば、またトータルで見えていただきたいと思います。

岡山明委員 ハザードマップの作成はため池のものですよね。ため池の維持管理の費用はここに計上されているか確認したいです。

本多農林水産課耕地係長 ため池の維持管理につきましては、ため池に対して届出を出しているため池管理者が維持管理を行っております。費用については計上されておられません。

岡山明委員 県道の船木・津布田線が陥没して通行止めですよね。この上流にあるため池がハザードマップを作成するため池に該当しているか確認したいです。

本多農林水産課耕地係長 今回災害が起こって宇部土木建築事務所が応急工事、災害復旧をされているところは、埴生田ため池というところになってお

ります。詳細につきましては、宇部土木建築事務所から伺っておりますが、要は旧国道、今の県道側の横断する暗渠管が老朽化し、水出しを受けたと聞いております。実際にこちらにも陥没事象が平成28年度頃に発生しております、その詳細につきましては宇部土木建築事務所に情報提供を送っております。

岡山明委員 そのため池はハザードマップ作成事業に該当しているということですか。

本多農林水産課耕地係長 そちらも確認して後で御報告します。

岡山明委員 そういうため池からかんがい用水を引っ張る管が破損し、県道まで影響が出ているということで復旧費用が国の費用から出されて、市としての被害が少なかったという状況ですが、このハザードマップを作る際に管路の点検も含まれていて、そういう部分が全部掌握されたハザードマップになっているのかどうか確認したいです。

本多農林水産課耕地係長 今回策定していますハザードマップについては、あくまでもソフト対策になりますので、200年確率の雨が降った場合、堤体の中心部が決壊した場合の浸水区域の表示になっております。委員がおっしゃるような接続する部分の水路の点検業務につきましては、通常、利用者が農業用で使っているものであれば維持管理も原則として農業者が行うことになっております。

中村博行分科会長 要はハザードマップなので、危険部分のため池が決壊したときの下流にある住居等についての地図を作るだけですね。それに伴うような維持管理は全然入ってないわけですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

藤岡修美副分科会長 小規模土地改良事業についてお聞きしたいんですけども850万円の助成金が組まれていますが、予定件数は何件ぐらい考えて

いますか。

本多農林水産課耕地係長 今年度の実施実績は10件となっております。内訳は、水路整備が6件、農道整備が1件、水利施設が3件となっております。申請につきましても10件ありました。

藤岡修美副分科会長 当該年度に申請があったものはその年度に消化されているという考えなのか、それとも前年度申請があったものを次の年に工事を消化しているという考えのどちらですか。

本多農林水産課耕地係長 緊急のものに対しては、申請年度で上げてきたものについては対応しております。通常は約2年から3年待ちとなっております。

宮本政志委員 それが今何件ぐらいですか。去年は14件でしたね。

本多農林水産課耕地係長 小規模土木の残件数につきましては16件になっております。

中村博行分科会長 どこかで補正を組んで解消するなどの考えはありますか。

本多農林水産課耕地係長 平成30年度に850万円と別に臨時で900万円をつけて、順番待ちを大分短縮しております。令和4年度の話になるんですが、300万円ずつ臨時で予算を要求して、その順番を少しでも解消していこうと考えております。

中村博行分科会長 それでは202ページ、203ページ。

高松秀樹委員 林業管理業務は具体的にどういう仕事をされているんですか。

山崎農林水産課技監 市有林等については、林業経営計画というものがあ
りまして、その中で、適切に何年生のヒノキであるか、スギについてどの
ぐらいの管理ができているかというところで、間伐、下刈り等で管理を
していくことになると思います。

中村博行分科会長 よく一般質問であるのが、使える木材がたくさんあるの
ではないかということで、公共施設への利用等も常に言っているんですけ
ども、そういう可能性は協議されていますか。年数がたっても住宅
関係にも使える木材があるということを聞いているんですけども、そう
いう利用についての協議というのはされていますか。

山崎農林水産課技監 先ほども言いましたとおり、林業については森林経営計
画がありまして、その中で、こういったような年度に伐採をするだとか、
間伐をする、下刈りをするといった管理をしておりますが、その中で市
有林については木材を出してやる場合と、それからもう一つ水源涵養^{かん}や
保全という観点もあります。そういった中で、山が崩壊しないようにと
いうところもありますので、その二つの観点から計画しているところで
あります。

森山喜久委員 農業のほうも聞いたんですけど、林業で実際に従事している人、
林業関係の仕事に主として従事している人など林業の担い手の方って
いうのは実際いらっしゃるんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 若干いらっしゃいますが、実際のところ正式
な人数を把握できていません。農業センサスが5年に1回あります。そ
の中では3ヘクタール以上お持ちの方で施業ができる環境の方が対象者
ですが、38名程度がセンサスに上がっていたと記憶しております。た
だし、5年に1回しかないんで、それが現在どうなっているかは最新の
数字を把握できておりません。

森山喜久委員 市有林の関係は市がされるんですけど、林業をしている人たちがほかの民有林を少しでも管理していただけるように有害鳥獣のバッファゾーンを作るといような森林環境、水源の確保とかそういったものを含めて必要だと思うんで、そこを把握しながら、連携を取れるところがあれば取っていただきたいと思いますので、よろしく願います。

中村博行分科会長 次、204ページ、205ページの中でありますか。一般質問でもありますが、ヌートリアがすごく繁殖しており、先ほど聞いたら小野田のほうでも出没しているということですが、その辺も含めた中で私が言いたいのは、そういう有害鳥獣の対策として本当に要になっている猟友会をきちんとしていかないと、この対策の根幹が崩れるんじゃないかという気がしているんで、その辺もう一度、答弁してください。

川崎経済部次長兼農林水産課長 近年、有害鳥獣の被害が拡大しており、町なかに出没するという目撃情報がいろいろ寄せられています。我々職員も警察、地元から通報があり、土曜日や日曜日が多いんですが、現地に行くことがございます。駆除するには、猟友会が編成する駆除隊にお願いをしていますが、駆除できる場所が限られておりまして、例えば銃が撃てる場所、わなを掛けたりする場合にはどのぐらいの頭数が捕れるかっていうところもあります。猟友会や警察と連携を密にして駆除に当たっておりますので、効果はありますが、だんだん頭数が増えてきておるところなのかなと思っています。有害鳥獣駆除対策協議会もありますが、コロナ禍の影響もあって書面議決が多いので、情報共有ができてない状況ではございます。何らかの形で駆除の強化をしていく仕組みと申しますか、情報交換をしていきたいなと思っています。それからヌートリアのほうも御質問がありましたが、増えておりますので、来年度からヌートリアの駆除の奨励金なんかも考えながら、有効な支援を考えていきたいと思っています。引き続き、猟友会、警察と連携を密にしながら、

駆除に当たっていきたいと思っております。それから、一般質問の回答の中でお話をしましたけども、ヌートリアに限って言えば小型の箱わながございます。令和元年ですが自治会が1回されたが捕れなかったと、また、農業者の集落のほうに貸したところ7頭捕れたという実績もありますので、その辺も広くPRしながら地元とも協力連携しながら駆除を強化していきたいと考えております。

中村博行分科会長　とにかく繁殖力がすごく強いということで、どんどん増えていくことを念頭に置かれてされてほしいと思います。また、猟友会が高齢化しているので銃等の免許を取得されるときの助成というか、そういったものも考えていき、猟友会を市としてバックアップするような体制をしていただきたい。10年先を考えると農業者と同じように高齢化している状況がありますのでお願いします。（「はい」と呼ぶ者あり）

岡山明委員　有害鳥獣が市街地に入ってくるのがだんだん見られているんですよ。その際に環境課に連絡すると、まず警察に連絡してくれと言われ、警察に連絡すると警察が農林に連絡するという話になっているんですよ。イノシシが出たときに、捕獲のための道具は市役所が持っており、警察官ではどうにもならないという話をされたんですよ。以前にイノシシが出たのは子供たちの下校の時間帯だったんですよ。有害鳥獣が出た場合の対応がきちんとできているか確認したいんですけど。

川崎経済部次長兼農林水産課長　まず、市街地に出た場合には警察か農林水産課のいずれかに通報があつて、警察にあれば農林水産課のほうに警察から連絡がありますし、農林水産課のほうにあれば警察に連絡して、現場に行くようにしております。実際に現場に行っても、例えばイノシシが出た場合に、イノシシを追い払うことしかできないのが実情です。人命に関わるような本当に危険な状況で警察が銃を使うことを許可した場合でなければ、銃を使うことができませんので、我々ができるのは棒なんかで追い払うか、音が出る花火で鳥獣を追い払うということです。それ

から、教育委員会、子育て支援課とも連携しながらそういう情報をお伝えし、学校や保育園にそういう情報を流すということも行っております。現状はそういう状況です。

中村博行分科会長 イノシシがいた場合に、猟友会の方が銃で撃てたらいいんですけど、許可なしに撃ってはいけないわけですね。しょうがない状況があるということですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

岡山明委員 連携は取れているということでもいいですね。以前に住民から相談を受けて現地に行ったらイノシシが住宅を走っていたことがありました。今後も被害があると思いますので、連携を密にして、子供たちが安心できる通学路を確保し、市街地に対して有害鳥獣が出てきた場合も、万全の体制で対応できる形をしっかりと進めていただきたいと思います。（「はい」と呼ぶ者あり）

宮本政志委員 市有林整備委託料が300万円ありますけど、市有林はどのぐらいの広さがあって、毎年どのぐらいずつ整備しているんですか。

山崎農林水産課技監 全体の面積の資料を持っていないんですけども、毎年、市有林の整備として先ほど言いましたとおり、間伐、あるいは保育間伐といいまして、3割ぐらい切ったり、搬出間伐といいまして、木材を実際に出しましてお金にしたり、下刈り等を行ったり、おおよそ2、3ヘクタール行っております。

宮本政志委員 毎年2、3ヘクタールとのことですが、それが全体的にどれだけあるうちの例えば1%ずつ、1割ずつになるのか、また、それで追いつくのかを質疑しているんです。

山崎農林水産課技監 全体の面積の資料を持っていないんですけども、先ほど言いました森林経営計画で毎年間伐だとか計画を立てております。

中村博行分科会長 全体がどれだけあるうちの何%、あるいはその何年で全部を行うという答弁はできないですか。

山崎農林水産課技監 何%というのは今は数字持ってないんですけども、森林経営計画の中で順番にやっております、またそれから間伐だとかがあるんで、年数がたてば行うというようなことになります。

中村博行分科会長 この委託料はカルストですか。

山崎農林水産課技監 カルスト森林組合です。

森山喜久委員 森林経営計画は、何年スパンの計画であるのかを教えてくださいませんか。

山崎農林水産課技監 5年計画です。

森山喜久委員 その5年間で市有林は全て間伐していくと、整備していくという理解でいいのでしょうか。それとも、1区、2区、3区みたいに分けていくのか教えてください。

山崎農林水産課技監 5年計画なんですけども、長期的にその5年の中でどこを行うかということで行っております。森林については、その間15年だとかというところがかかってくるので、それをまた、次の5年だとかというところで制御していくということになります。

中村博行分科会長 計画そのものが5年の見直しということで考えたらいいですね。

高松秀樹委員 計画はホームページに掲載されていますか。

山崎農林水産課技監 掲載しておりません。

高松秀樹委員 行政資料なんで掲載しませんか。公開できない理由がありますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 掲載します。

中村博行分科会長 水産業費にいきましょう。206ページ、207ページ。

森山喜久委員 水産業に携わっている方の全体の数が分かれば教えてもらえますか。

藤澤農林水産課水産係長 市内に四つの漁港がありまして、令和元年度の数ですが、正組合員が四つの漁協合わせて59名という形になっております。

森山喜久委員 四つの漁協の内訳をそれぞれ教えてもらえますか。

藤澤農林水産課水産係長 内訳ですけれども、刈屋漁港が19名、続いて高泊が15名、梶が7名、そして最後に埴生が18名となっております。

中村博行分科会長 水産業費の206ページ、207ページはよろしいですか。

高松秀樹委員 この繁殖保護事業補助金なのか分かりませんが、昔、アサリを放流していましたよね。アサリだけじゃなかったと思うんですけど、その辺の説明をしていただけますか。

藤澤農林水産課水産係長 放流事業ということで行っておりますけれども、アサリに対しては放流事業の助成の対象として実績がありません。キジハタ、ガザミ、クルマエビ等については、今年度も補助の対象の実績とし

て拳がっております。

高松秀樹委員 昔の話ですがナルトビエイに苦慮していましたよね。これは今どうなっていますか。

山崎農林水産課技監 現在駆除しておりません。

高松秀樹委員 それはどういう理由で駆除が終わったんですか。ナルトビエイを駆除し尽くしたんですか。それとも補助の必要がなくなったんですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 以前は、アサリを食べるということからナルトビエイを駆除しておりました。今、駆除していないのはアサリの稚貝の放流をしてないですし、アサリを採っていないため特に被害が出てないというところで、駆除は行われてないと理解しております。

中村博行分科会長 一時期はナルトビエイを使った料理までしていましたね。では208ページ、209ページ。

藤岡修美副分科会長 14節工事請負費に1億100万円の金額が付いていますが、この内訳を教えてください。

山崎農林水産課技監 内訳ですが、工事請負費については、埴生漁港整備工事が5,000万円、西の浜の排水機場整備工事が5,000万円、刈谷の漁港の中にA防波堤というのがありまして、その補修工事が100万円、トータルで1億100万円です。

藤岡修美副分科会長 埴生漁港は今年度予算が付かなかったという話ですが、来年度の見込みはどうか。

山崎農林水産課技監 埴生漁港については、毎年継続で西護岸の整備を行って

おり、令和2年度も同じように西護岸の工事しております、先日、工事を完了して検査を受けたところです。来年度についても西護岸の整備をしていくということになります。来年度については、同様に西護岸40メートルと浚渫土^{しゅんせつ}処理をしていきたいと思っております。

中村博行分科会長 農業委員会関係の歳入のだけ行いたいと思っております。最初に14款2項手数料、30ページ。手数料関係はいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）14款2項の手数料4目はどうですか。（「なし」と呼ぶ者あり）その次が16款1項県負担金はどうですか。（「なし」と呼ぶ者あり）。その次、2項県補助金40ページ、41ページの下の辺はどうですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは3項16款3項の委託料はどうですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それから21款4項4項の雑入はどうですか。（「なし」と呼ぶ者あり）。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では農業委員会分は終わります。それでは災害復旧費。288ページ、289ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）では、先ほど調べてこられたものをお願いします。

山崎農林水産課技監 市有林の面積は対象面積として120ヘクタールということになります。その中で施業ということをやっていくことになるんですけども、先ほど2から3ヘクタールと言いましたけども、過去のものを見ますと大体5ヘクタール施業していくというような状況です。

本多農林水産課耕地係長 先ほどの6款1項18節負担金、補助及び交付金の件ですが、名称が変わっております。埴生田ため池の件が防災重点ため池となっております。

中村博行分科会長 それでは、審査番号①は終わりました。ここで一旦休憩に入ります。10時50分まで休憩に入りますので、よろしく申し上げます。それでは休憩に入ります。

午前 10 時 40 分 休憩

午前 10 時 50 分 再開

中村博行分科会長 それでは休憩前に引き続きまして委員会を続けます。続いて審査番号 3 番の土木費ですが、まず審査事業がありますので、そこから入ります。審査事業の 14 番、街路灯ですね。執行部のほうから説明を求めます。

泉本土木課長 それでは、審査資料の 75 ページをお開きください。山陽小野田市街路灯委員会修繕補助事業（LED 化）について説明いたします。あらかじめお渡ししております議案第 9 号参考資料③も併せて御覧ください。本事業は、小野田駅から西の浜までの県道、市道と小野田港駅から西の浜、お手元の図面で赤く着色した部分に設置された街路灯の LED 化を行うものです。最初に、この街路灯委員会について若干の説明をしますと、昭和 46 年頃にこの路線において急激に増加した交通量に比例するように交通事故が多発し、社会問題にまで発展しました。このため、この問題を解決する手法の一つとして市内の有志が集まり、小野田市国道幹線道路街路灯建設管理委員会を発足し、街路灯の建設に尽力いただいております。建設された街路灯については、市内企業等によるスポンサー料によって賄われており、そのおかげもあり、現在に至るまで市内幹線道路の夜間における交通安全に寄与しているものと認識しています。現在、街路灯数は、全部で 132 灯あり、そのうちスポンサー広告が付いている街灯が、令和 3 年 2 月末時点では、58 社で 94 灯あります。また、小野田駅前広場や市役所庁舎周辺及び市道交差点については、市から管理委託料として 66 万円を支出しており、これは 22 灯分です。市からの委託料については、新年度予算にも計上しておりますので御審議をお願いします。次に、事務局については、街路灯委員会発足当時、中国電力(株)小野田営業所が担っており、中国電力の経営統合により宇部営業所が引き継ぎ、平成 22 年度より山陽小野田市へその事務が移管さ

れています。それでは、今回のLED化事業について御説明します。この事業の大きな目的は、街路灯管理委員会が恒久的かつ安定的に運営ができるように図ることです。街路灯委員会は、委員会資料75ページにある事業概要に記載してあるようにスポンサーの減少による収入減や電気代高騰による支出増に灯具の不点等による修繕料の支出が重なり、年々、運営が厳しい状況となっています。運営の内容については、山陽小野田市街路灯委員会において監査・審議を行っておりますので、ここでの詳細な説明は差し控えさせていただきますが、今回のLED化を実施することにより、支出の大部分を占める電気代の軽減を図ることとしています。このため、市としては山陽小野田市補助金交付規則に基づき、街路灯管理団体に対して街路灯の新設や改修に係る工事に要する経費の80%を補助できることとなっておりますので、この制度を活用して街路灯委員会のLED化に協力したいと考えております。次に、成果指標としてLED化する街路灯数を記載しており、10基ずつの整備しております。本来であれば、数多くの基数を整備することにより、電気代の軽減が大きくなりますが、工事経費の20%は街路灯委員会が負担することから、現在の運営状況から当初は10基での整備が適当であると判断しております。このため、年次的に整備することにより、電気代の軽減による運営経費の積立てを行い、運営の健全化を図ります。蛇足ではありますが、このLED化は、電気代の軽減による委員会の健全な運営につながるだけでなく、照明灯の老朽化対策や世界的に問題視されているCO₂削減対策にも寄与することとなります。事業評価については、幹線道路における夜間の運転環境向上に寄与するものであることから、33点となっております。次に予算額の説明をいたします。76ページを御覧ください。費目については、8款土木費2項道路橋りょう費2目交通安全対策事業費となっており、金額は80万円を予定しております。金額については、LED照明灯への取り換えが1基当たり約10万円と試算しておりますので、10基で100万円、このうち補助率は80%となるので予算額は80万円としております。なお、財源は全て一般財源としております。今、お手元に修正したものを配布しております。当

初出したものは交付金要綱となっておりますが、これを交付金規則に替えたものであります。もう1点、修正事項があり、当初配ったものには金額を記載していますが、これは街路灯委員会が審議を行った数字でありますので、記載は不相当と考えたため、修正しました。

中村博行分科会長 それでは質疑に入ります。

高松秀樹委員 山陽小野田市街路灯管理委員会の構成メンバーはどういう方々が入っておられますか。可能であればお答えください。

泉本土木課長 市の街路灯に関わる各課で生活安全課など、それから警察署、商工会議所、宇部土木建築事務所、街灯を設置している各自治会が参加しています。委員長は、山陽小野田市自治会連合会会長の岡本様に務めていただいております。

高松秀樹委員 資料を見て、こんなに長距離で街路灯が設置されていることを知りました。スポンサーなしが16灯ありますが、ここにスポンサーがつけば年間3万円頂けるとのことだと思っておりますけど、このスポンサーの募集については、どのように行っているんですか。

泉本土木課長 当然、スポンサーが必要であることを認識しておりますので、機会があるごとに宣伝しています。また、ホームページ等にも記載していきまして、平成29年から現在に至るまで8社ほど増えております。これは、土木課の営業により順次増えているものと思っております。

高松秀樹委員 これはLED化をするための補助金を予算化したということですね。

泉本土木課長 そのとおりです。

高松秀樹委員 ホームページを見ますと、街路灯管理委員会とは別にパークアベニュー街路灯管理委員会がありましたけど、これは丸河内の交差点、公園通りから行くほうなんですけど、こちらのほうは財政的にLED化も含めて問題はないんですか。

泉本土木課長 こちらは市道に設置してある街路灯となりますので、持ち主としては山陽小野田市となります。スポンサー料を頂いて、連続照明としての運営はしているんですけど、LED化については市の予算で行っております。

岡山明委員 132基は市道、県道、全部含めてのものですな。

泉本土木課長 これは、先ほど図面を示しておるんですが、この赤色の路線に設置してある街路灯委員会の持分の街路灯になります。

岡山明委員 その他の市道もありますよね。トータルとして何本ありますか。

泉本土木課長 市が管理しておる街路灯は、土木課が把握しておるもので271灯あります。それに今の132灯を足しますと403灯となります。そのほか、新沖街路灯管理委員会、大塚工業団地企業協議会、大学通街路灯管理委員会、それぞれ28基、22基、23基が付いております。全部で476灯となります。

宮本政志委員 仮に132基を全部LED化した場合、電気代が年間どれぐらい削減されると見込んでいますか。

泉本土木課長 中国電力から一基当たり月に約1,000円という試算を聞いております。

藤岡修美副分科会長 電気代の大幅な削減ができて、脱炭素につながるという

ことで、市の施策で具体的にそういったカーボンニュートラルや脱炭素の具体的な説明を受けたのが初めてだったんですけれど、こういった事業の採択の評価項目に脱炭素が加わり始めたと考えていいですか。

泉本土木課長 脱炭素については世界的な流れがあり、多くマスコミ等にも取上げられていると思っておりますので、説明いたしました。環境省等がこのような補助金を出しているということを知ったことがあります。

藤岡修美副分科会長 特に企画課や財政課のヒアリングで、こういった脱炭素の要素があるなど、具体的な評価項目としてはまだ上げてないということですか。

泉本土木課長 この事業につきましては、あくまで運営を健全化するためのものなので、企画課のヒアリング等の説明で行っておりません。

恒松恵子委員 同じくスポンサーが付いているガス灯に小野田駅前のガス灯がありますが、その管理は土木課が行っているんですか。

泉本土木課長 ガス灯に関しましては都市計画課が行っております。

岡山明委員 先ほどの件なんですけど、トータルで271灯と言われましたね。今回はそのうちの132灯ですよ。これはどのように選択されたんですか。

泉本土木課長 271灯というのは、山陽小野田市で設置しておる局部照明等の照明です。今回の132灯はその271灯には含まれておらず、この132灯は街路灯委員会が所持しておられる街路灯になっております。

岡山明委員 街路灯が132灯ですね。

泉本土木課長 132灯につきましてはもともと国道に付いておった照明で、今は県道なり市道になっております。昭和40年代に設置されたものなのですが、それがそのまま財産として残っておりまして、それが132灯でございます。ですから、これにつきましては、あくまでも街路灯委員会の所有となっております。

岡山明委員 もともと国から移管されて県道、市道という形があるんですけど、この132灯以外の街路灯は市の管理ではないということなんですか。

中村博行分科会長 意味が違います。もう1回分かりやすく説明してください。

泉本土木課長 市が設置しております照明灯というのは横断歩道、交差点等に街路灯のほうを設置しております。これが271基あり、市が所有して市が管理しております。次に先ほど申しました、山陽小野田市街路灯委員会の所有する照明灯が132基あります。これは、旧小野田市時代に有志が集まられて、132灯を国道の時代に建てられたものでありまして、今なおその財産として、委員会として持つておるものでございまして、あくまでこれは市の財産ではございません。街路灯委員会の財産となります。

中村博行分科会長 今回の審査は、その街路灯委員会の所有されているこの132灯のうち、今年度の予算で10基分LED化するという事です。

岡山明委員 要するに局所照明等いろいろありますが、それを外して管理委員会の分が132灯で、それ以外には街路灯の照明灯はないということですか。あとは全部スポンサー関係で132灯以外はないということですか。（「発言する者あり」）

高松秀樹委員 まず、街路灯の定義を教えてください。

泉本土木課長 街路灯の定義には様々あると思いますが、市が付けておるのは先ほど申しましたとおり、横断歩道なり交差点なりに設置している局部照明、いわゆる局部を照らすものであります。それから山陽小野田市街路灯委員会が持っているものは連続照明というものです。現在、連続照明は道路が4車線で車が2万5,000台以上走るところには設置するという指針が出ており、市内ではそういう路線はありませんが、昭和40年に事故が増えたため危険回避のために皆様に御尽力いただいて、付いたものがそのまま財産として残っているという状況です。

高松秀樹委員 防犯外灯との違いを教えてください。

泉本土木課長 土木課が管理している街灯は、交通安全、道路の安全を守るためです。局部照明は交差点を明るくして事故を防ぐため、横断歩道に付けるのは、横断歩行者を見せるために付けています。防犯外灯は、様々暗いところがあると危険であるという判断されたところに各自治会が付けておられると思いますので、当然、交通安全にも寄与されると思いますが、目的としては若干違うと思っております。

中村博行分科会長 それでは次の審査事業に行きましょう。ハザードマップの説明をお願いします。

泉本土木課長 ハザードマップ整備事業について説明いたします。最初に、現在行っているハザードマップ整備の概要を説明します。これは、平成27年5月の水防法改正により浸水想定区域が想定し得る最大規模の降雨に見直されたことによるものです。これにより、山口県においては有帆川と厚狭川、両河川の浸水想定区域の見直しが行われることとなりました。このため、水防法の規定に基づき両河川の新たなハザードマップを作成し、配布するものです。なお、来年度のハザードマップ整備は、厚狭川のハザードマップの作成と印刷を予定しております。現在、厚狭川

においては、平成24年に洪水ハザードマップを作成し、配布しているところですが、事業概要にもあるとおり、水防法の改正に伴い現行の浸水想定区域が想定し得る最大規模の降雨に見直されたため、修正したハザードマップを再配布するものです。また、本年度整備した有帆川洪水ハザードマップと同様に、総務課危機管理室と協議し、協力して作成していくこと、あわせて防災士との意見交換会も開催したいと考えています。次に成果指標を説明しますと、令和2年度の欄が1件となっておりますが、これは先ほど説明した有帆川ハザードマップが該当します。なお、これについては、印刷が完了しましたので、新年度早々に配布を予定しております。また、令和3年度は厚狭川、令和4年度は高潮を順次整備することとしております。事業評価については、法律により義務づけられていること、あわせて防災事業の一環として広く市民の安全確保に寄与することから35点となっております。続いて、費目について説明いたします。78ページを御覧ください。8款土木費3項河川費1目河川管理費となっております、委託料の700万円と印刷製本費の100万円をあわせた800万円を予定しております。財源につきましては、社会資本整備総合交付金による補助が2分の1ありますので、それが400万円と残りの400万円が市費となります。

高松秀樹委員 事業概要に市町村が想定し得る最大規模の潮位と書いていますが、この降雨はどのぐらいを指すのでしょうか。

泉本土木課長 厚狭川につきましては、2日かけて552ミリメートルの雨が降ったことを予測した浸水想定になっておりまして、基本的に今回作るハザードマップは1,000年に一度の確率の雨と言われております。

高松秀樹委員 印刷製本費は入札ですよ。この金額だったら市内業者だけで入札をするということですか。

泉本土木課長 印刷につきましては、市内業者を予定しております。ただ作成

につきましては、市内業者だけでは足りないと思いますので、市外からも入ってくるのではないかと考えております。

高松秀樹委員 有帆川は既に業者に委託をしているんですけど、厚狭川は違う業者が落札される可能性があると思うんですが、そこは全然問題はないんですか。

泉本土木課長 ハザードマップ自体は全く別物と考えておりますので、その業者が変わっても全く問題ないと考えております。

藤岡修美副分科会長 洪水のハザードマップのエリアは県が決められていると思うので、市が行う作業は地図に落とし込み、印刷することと考えていいんですか。

泉本土木課長 水防法により浸水想定区域は県が指定することになっておりますので県が行ってください。我々はそれをハザードマップとして市民に周知することになっておりますので、土木課で作成して印刷するということになっております。

藤岡修美副分科会長 前回一般質問したときに、厚狭川と有帆川の降雨強度が違っていた記憶があって、今回千年に一度の確率っていうことで、有帆川はまだ見てないんですけども、その辺はどうなんですか。

泉本土木課長 有帆川も1,000分の1の確率、あとは過去最大の降雨量、これを比較して県が決めていて、有帆川については過去最大の降雨量24時間で498ミリメートル浸水想定が決められております。

藤岡修美副分科会長 有帆川は1日で、厚狭川の552ミリメートルは確か2日と言われましたが、その違いは何ですか。

泉本土木課長 これにつきましては、過去の降雨の状況を見て決められている

と思うんですが、厚狭川につきましては、下流、中流、上流と大きな川としてかなり長いので、それで2日とっております。

森弘建設部長 川は流域を持ちます。降雨強度というのは結局、最上流から最下流まで、どれだけ時間が掛かって水が流れるかということで雨量を決めます。ですから、厚狭川のほうが流域が大きいので2日間掛かります。多分、長門と美祢の間辺りが上流になるんだと思うんですけれども、到達時間というのは基本的には雨を降らすときの降雨の大きさを決めることになります。

宮本政志委員 ちなみにですけど、洪水と高潮だと思うんですけど、津波災害警戒区域というものが先日の新聞出ていました。本市は指定がないのですか。

泉本土木課長 津波についてもハザードマップを作っております。これは平成27年に作成しておるんですが、このときには特別警戒区域はございません。また、今後見直される可能性もありますが、今のところはないと認識しております。警戒区域はございます。

宮本政志委員 これは何が違うんですか。

泉本土木課長 警戒区域というのはイエローゾーンと言われておるんですが、津波が来たときに何といいますか——後ほど整理してお答えします。

中村博行分科会長 有帆川のものが来年配布されるということですけども、有帆川と厚狭川の配布部数というのはどのぐらい見ておられますか。

泉本土木課長 有帆川につきましては危機管理室と協議を行いまして1万7,000部印刷する予定です。浸水する各校区の自治会に配布予定です。厚狭川につきましては、有帆川のことを考えると約1万部程度かなと思っ

ておりますが、これは今後の協議で決めていくこととなります。

中村博行分科会長 最近、東日本大震災から10年ということで各方面でマスコミ等でも防災については取り上げられていますね。ほかはありませんか。

森山喜久委員 印刷部数のことを言われたんですけど、ハザードマップの作成が終わった後にホームページ等で掲載する予定はありますか。

泉本土木課長 ハザードマップについては、国、県からホームページに掲載するようにとの指導がありますので掲載します。

岡山明委員 避難場所等の掲載もありますか、これは総務課関係だと思んですけどその辺の連携は取れていますか。

泉本土木課長 ハザードマップの作成に当たりましては危機管理室とも協議をしながら進めております。

中村博行分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、審査事業を終わりにして、予算書の218ページから行きましょう。

森山喜久委員 会計年度任用職員が報酬で1人計上されているんですけど、現在のフルタイムの方がパートタイムになるということでよろしいでしょうか。

泉本土木課長 一応そのように聞いております。

森山喜久委員 人事課から30分短縮するようと言われての対応なのか、それとも土木課で業務改善が行えるから30分短縮という対応なのか、その辺を教えてください。

泉本土木課長 土木課にはもともと、会計年度任用職員はいませんでした。新型コロナウイルスの緊急的な雇用関連で職員を配置しておりますので、その30分という協議は人事課からのヒアリングを受けておりません。

森山喜久委員 給料部分で言えば昨年8人の配置が今年6人になっている。会計年度任用職員が1人増えたとしても、職員総数としてはかなり厳しいのではないかと思いますけど、業務の進捗は大丈夫ですか。

泉本土木課長 給料につきましては、恐らく退職者が入っているんじゃないかと思いますが、新年度についてはまだ明確な回答はできません。

中村博行分科会長 次、220ページ、221ページはどうですか。

高松秀樹委員 委託料の草刈等委託料は、どこの草刈りですか。

泉本土木課長 草刈等委託料は市内に30か所あります急傾斜地の伐採ということで予算に計上しております。

高松秀樹委員 これは入札するんですか。

泉本土木課長 基本的には入札じゃなくて見積りで対応しています。

高松秀樹委員 過去も含めて、そういうときは市内業者に発注されているんですか。

泉本土木課長 全て市内業者です。

宮本政志委員 道路台帳整備委託料について有帆小学校の前の県道のものと説明を受けていましたが、1,800メートルあるうち、どれぐらいまで

進んで、あとどれぐらいで終わる予定ですか。

泉本土木課長 これにつきましては、全て本年度で終わる予定になっております。

岡山明委員 県道の陥没ですけど、県道の船木・津布田線が陥没して、市道も丸河内で陥没事故があり、1週間ぐらい通行禁止でしたが、その辺の調査は行っていますか。

泉本土木課長 陥没調査につきましては、市道については将来的に調査したいと思っておりますが、本年度の予算には計上しておりません。また、丸河内の件は市道ではなく、地元の道路となっております。

岡山明委員 地下の空洞の調査というのは、今まで行ったことがありますか。

泉本土木課長 市道小野田・須恵線は事業者に行っていたことがあるんですが、その他の路線については、まだ行ったことはありません。

岡山明委員 市としては、今のところ陥没対策を行う計画はないということですか。

泉本土木課長 これにつきましては、今後、アスファルトの表面の調査を考えておりまして、それと一緒にあれば若干でも経済的に可能ではないかと考えています。行いたいとは考えています。

中村博行分科会長 通常の道路パトロールという中でも行っているとは思いますが、県事業負担金の資料はありますか。

泉本土木課長 県事業負担金につきましては、参考資料④に付けております。また、②の地図に山口県事業ということで凡例を出しておるんですが、

四角の数字の入ったものが、山口県事業となっております。

中村博行分科会長 次、222ページ、223ページはどうですか。

藤岡修美副分科会長 小規模土木事業助成金が2,983万3,000円ありますが、これは何件くらい想定されていますか。

泉本土木課長 46件と緊急扱いが10件、道路反射鏡が10件で計上しております。

中村博行分科会長 小規模土木事業助成金については自治会に何か救済になるようなものがないかということで、内部で検討してください。次、224ページ、225ページはどうですか。

高松秀樹委員 草刈等委託料の金額が大きいんですが、この内容を教えてください。

泉本土木課長 これにつきましては、業者委託と自治会委託です。自治会委託につきましては、各自治会と契約を結んで、市道の草刈りをしてもらっています。業者委託につきましては、入札に掛けまして、市道の草刈りを行っていただいています。

高松秀樹委員 業者委託と自治会委託で市道の草刈りを行うということですが、これは小野田側も自治会に委託しているんですか。

泉本土木課長 これは旧山陽側の地区だけです。費用としては、通常業務委託出すよりかなり安い価格でやってもらっています。

中村博行分科会長 この自治会委託を市に戻すという話はないですか。

泉本土木課長 最近は聞いておりません。御協力いただいております。

中村博行分科会長 逆に地元が行うという話もあろうかと思うんですけど、最近はないですか。

宮本政志委員 調査設計委託料は、昨年50万円で今年は465万円ですが、詳細を教えてください。

泉本土木課長 これは通常、道路維持に掛かる設計料として計上しておるんですが、本年度は臨時で詳細設計する路線がありますので、臨時的経費として300戸分、通常より300万増加して計上しております。

森山喜久委員 維持点検委託料はどういうものか教えてもらえますか。

泉本土木課長 これは、非常用発電機の点検委託料、六ノ割にアンダーパスがあるんですが、その委託料となっております。

森山喜久委員 これは、去年はなかったものですか。

泉本土木課長 これは、非常用発電機の調子が悪いため、更新を考えておりますので、計上させていただきました。

中村博行分科会長 ほかはよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）次、226ページ、227ページはどうですか。寄洲除去委託料は具体的にどこですか。

泉本土木課長 これは普通河川を予定しております。浚渫^{しゅんせつ}については予定か所を上げていますが、この寄洲につきましては臨時的に対応することもありますので、枠として挙げています。

中村博行分科会長 ほかはいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは③番の審査を終わります。

泉本土木課長 先ほどの津波の区域をについて説明します。津波災害警戒区域、イエローゾーンとは、最大クラスの津波に対応して津波訓練の実施、津波ハザードマップの作成、避難施設の確保等の避難警戒避難体制の整備を行うことにより、住民等が平常時には通常の日常生活や経済社会活動を営みつつ、いざというときには津波から逃げるように都道府県知事が指定する区域で、建築物の建物や開発行為などの制限がありません。一方、津波災害特別警戒区域とは、津波から逃げるのが困難な特に防災上配慮を要する者が利用する社会福祉施設、学校、医療施設の建築とそのための開発行為に関して、居室の床面の高さや構造等を津波に対して安全なものとするため、都道府県知事が指定する区域です。特別警戒区域、特に危険な区域として、住宅建築その他開発に関して、安全なものとするために市町が条例で指定することとなっております。

中村博行分科会長 よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは5分間休憩いたします。

午前10時40分 休憩

午前10時45分 再開

中村博行分科会長 それでは休憩前に引き続きまして、委員会を続けます。次に審査番号④番ですが、審査事業がありますので説明をお願いします。

高橋都市計画課長 審査対象事業16、大規模盛土造成地の変動予測調査事業について説明いたします。審査資料の79ページから82ページを御覧下さい。別途事前に送付しておりますA4横とA3縦の資料は81ページと82ページの資料をカラーで印刷したものですので併せて御覧ください。

さい。大規模盛土造成地の変動予測調査事業につきましては、東日本大震災などにおいて、大規模に盛土造成された宅地で滑動崩落による被害が多発したため、宅地造成等規制法、通称、宅造法の改正に併せて、滑動崩落を防止するために必要な調査や工事などを支援する宅地耐震化推進事業が創設され、第1次スクリーニングとして、平成29年度から山口県が机上ベースで県内の大規模盛土造成地の拾い出し作業に取り掛かりました。山陽小野田市については、大規模盛土造成地が20か所あるとして、令和元年度に公表されております。令和3年度は第2次スクリーニングとして、市がこの20か所について現地調査などを行いまして、箇所別カルテの作成や詳細な調査を行う順位づけなどを行う計画を策定します。財源につきましては、事業費の1/2を国庫支出金の防災・安全交付金で予定しております。以上で説明を終わります。御審議のほどお願いいたします。

中村博行分科会長 それでは、質疑を求めます。

森山喜久委員 79ページの事業概要のところですけど、変動予測調査を行い、住民への情報提供を図ると書いてありますが、この情報提供はどのように行うのか、今の時点の計画があれば教えてもらえますか。

高橋都市計画課長 今回の段階でどういう形で情報提供するかというのはまだ決めておりません。これは山口県が先ほど申しましたように拾い出しを行ったばかりで、これに基づきまして、県内の各該当する市町が令和3年度からようやく計画に着手するという流れですので、これからということになります。

中村博行分科会長 要するに、第2次スクリーニングというところから始まるということですね。第1次は県がされたということですね。

高橋都市計画課長 そのとおりです。

岡山明委員 20か所ありますね。20か所にボーリング調査はされていますか。

高橋都市計画課長 カラーでお配りしております、A4横の資料を御覧ください。左側に谷埋め型大規模盛土造成地と腹付け型大規模盛土造成地の絵が書いてありますが、20か所は全て谷埋め型大規模盛土造成地になっております。これは先ほど申しましたように山口県が机上での拾い出しをしたということで、この条件が盛土の面積がまず3,000平米以上あるところというふうなシンプルな形での拾い出しということになっておりますので、岡山委員が言われるような詳しい地質の条件だとか調査結果は今から行うということになります。

中村博行分科会長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは審査事業17番をお願いします。

高橋都市計画課長 それでは審査対象事業17番、厚狭駅南部地区定住奨励金事業について御説明します。審査資料の83ページから85ページを御覧ください。厚狭駅南部地区定住奨励金事業につきましては、コンパクトなまちづくりモデル事業の一環といたしまして、厚狭駅南部地区まちづくり基本計画に基づく取組を進めるものでありまして、厚狭駅南部地区のモデル地区内において、定住する意思を持って住宅を取得し、居住した方に定住奨励金として、20万円を交付する事業です。この事業は令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間を予定しております。令和3年度の予算計上としましては、1件当たり20万円の5件を想定いたしまして、100万円としております。財源につきましては全て一般財源としております。説明は以上です。御審査のほどよろしく願いいたします。

中村博行分科会長 それでは質疑に入ります。

高松秀樹委員 85ページに地図が出ており、この黒塗りの部分が該当地域だ

と思うんですけど、住宅を取得する場合に何件分ぐらいが予想されるんですか。

大和都市計画課課長補佐 今お示ししております資料の太枠で書かれている区域の中に未利用地として、例えば宅地の面積として1番最低の160平米で換算した場合、約200世帯を建てることのできる未利用地があるということです。

高松秀樹委員 インセンティブだと思うんですけど、令和3年度も含めて5世帯というか、5件分なんですけど、例えばこれ以上取得者がある場合は補正を組まれるということですか。

高橋都市計画課長 これは財政課との協議も必要になりますが、担当課としましてはそういうふうを考えております。

高松秀樹委員 どういう手法でPRをしていくんですか。

大和都市計画課課長補佐 チラシを案として作っていますが、それを総合事務所、文化会館、各支所等に置き、またホームページと市の広報でもPRしていこうと考えております。

高松秀樹委員 例えば不動産屋等に置くことも効果があるんでしょうか。

大和都市計画課課長補佐 今回の定住奨励金につきましては、ここに建物を建てた場合に、その奨励金を交付できるというものなので、当然、不動産業者、ハウスメーカー等にもお知らせはしているところではありますが、さらに先ほどのチラシ等を配ってPRもしていただければと考えております。

恒松恵子委員 確認なんですけど、これは山陽小野田市内からこちらの地域へ

の移住でも頂けるということでもいいんですか。

大和都市計画課課長補佐 市内からこの地区に移住しても大丈夫です。

高松秀樹委員 今の資料の交付対象者の要件にモデル地区内に定住する意思を持って住宅を取得した方というのは、どう考えたらいいんですか。定住する意思を持たないで住宅を取得する方もいらっしゃるということですか。

大和都市計画課課長補佐 考えているのは申請書に添付する書類で誓約書を付けるようにしておりますので、そちらに記入していただいて、申請をするような形で考えております。

岡山明委員 これは個人の世帯ですか。

大和都市計画課課長補佐 持家なので、賃貸住宅等は該当しません。また、この地区にマンション等ができた場合には該当します。

中村博行分科会長 県営住宅は入らんということですね。

大和都市計画課課長補佐 そのとおりです。

中村博行分科会長 定住促進事業とこの事業との兼ね合いはどうなりますか。

大和都市計画課課長補佐 シティセールス課が行っている転入奨励金も併用して受けることができます。

中村博行分科会長 ほかはよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは審査事業17番を終えまして午前の審査を終えます。したがって、午後からは13時から予算書のほうの審査会がありますのでお願いしま

す。それではここで休憩します。

午後 0 時 休憩

午後 1 時 再開

中村博行分科会長 それでは休憩前に続きまして午後の委員会を続けます。それでは審査事業が終わりましたので、審査番号④番総務費、110ページ、111ページから質疑を求めます。

森山喜久委員 都市計画費ですが、会計年度任用職員が2人いらっしゃるんですけど、フルタイムで2人がパートタイムで2人に切り替わるという認識でよろしいのでしょうか。

高橋都市計画課長 そのとおりです。

森山喜久委員 会計年度任用職員について、人事は、各課でヒアリングした結果30分の業務短縮をすることが可能であったと言っています。ただ、産業建設常任委員会で人事から30分短縮が可能かという聞き方をされた、若しくは人事から話を聞いてないというところもありました。都市計画課は、業務効率化ができるから30分時間短縮可能ですと自ら言ったのか、人事課とのヒアリングで可能かどうかを問われたのか、その辺を教えてくださいませんか。

高橋都市計画課長 人事課からそういった要請がありまして、2人いる会計年度任用職員に私が協議・相談をしました。その中で、基本的には業務改善ということをおっしゃっていますが、1人の方は短縮雇用になっても全く問題ないという意見を頂きました。もう1人の方は、建築行政に関するデータベースを主に入力していただく作業をやっていただいている方ですが、このデータシステムの入力が大変複雑でスキルが必要な業務で

すが、2年前からやっておられまして、スキルが向上しましたので、同様の件数をこなすのに30分短縮しても、同様の業務ができるという中で判断しました。

森山喜久委員 人事課からは会計年度任用職員も異動があると聞いていますが、そのスキルのある方が異動しても30分短縮が可能かどうか、それをまず聞きたいです。また、短縮可能ということであれば、30分短縮ではなくて、週5日勤務を週4日や週3日勤務でも可能ということでしょうか。

高橋都市計画課長 まず、1人の方は短縮でもよろしいですし、週に何日か削られても問題ないとおっしゃいました。それから、もう1人の方は確かにスキルアップしたということですが、異動も当然想定されますが、人事課にはそういう特殊業務があるということで、できれば異動させないでいただきたいというお願いをしております。もし異動されたらどうなのかということですが、また新たに一からスキルを磨いていく必要がありますが、それは当然職員がしっかりフォローしていくということになります。

森山喜久委員 データベースの業務は、異動があればフォローせざるを得ない状況だということでしょうか。

高橋都市計画課長 そのとおりです。

森山喜久委員 短縮が可能という方も、30分短縮と人事課が言ったんですけど、例えば周辺市のパートタイムは週4日とか週3日勤務で、パートタイムの方々は兼業ができるので、そういうところに配慮するような形になっているんですね。週4日勤務であれば、残り3日で収入が欲しいのであれば、働くこともできますが、現在本市で提案されているように週5日間出勤して、各日の勤務を30分短くしてもその後働きに行

く等の収入の補填はなかなか難しいと思うんですね。パートタイムでかまわない方もいると確認はできたんですけど、その方とデータベースの方が仮に入れ替わったとしたら、業務は困難ですか。

高橋都市計画課長 困難とまでは言い難いですが、都市計画課としての能力は落ちてくると思います。ただ、雇用の体系にはこだわらないという方につきましては山陽小野田市の前に近隣自治体でパートタイムとして実際働かれた方でしたので、そういう御意見があったということです。

森山喜久委員 人事課のヒアリングについて、もし感想があれば教えてください。

高橋都市計画課長 何とも答えに困りますので、これで御容赦いただきたいと
思います。

中村博行分科会長 それではほかに230ページ、231ページではありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、232ページ233ページはどうですか。

藤岡修美副分科会長 県事業負担金は街路事業だと思うんですけど、詳細を教えてください。

高橋都市計画課長 これは、セメント町周辺で山口県が実施しております都市計画道路新開作二軒屋線に対する負担金になりますが、県の事業もその中で補助事業と単独事業の2種類の事業で執行しておられまして、どちらも市の負担率は10%となっておりますので、相当金額を計上しております。

藤岡修美副分科会長 見通しはどうかね。

高橋都市計画課長 大型の難航していた物件もここ1年ぐらいの間に大分片付けまして、残っているのは小野田線から海側の物件です。小さいところはありますが大きい物件で言いますと、そこぐらいだと聞いております。

森山喜久委員 公共下水道への負担金と補助金について、片方は増えて、片方は減っていますが、この原因を教えてください。

井上建設部次長兼下水道課長 下水道事業会計で御説明したところですが、233ページの18節負担金、補助及び交付金のうちの上のほう、昨日の資料の下水道事業会計4ページの収益的収入及び支出の営業収益のうち雨水処理負担金とその下の営業外収益の他会計負担金を合計したもののうち、公共下水道に関わるものになります。もう一つ6款農林水産事業費でありましたが、他会計負担金は697万4,000ほど計上されていたんですけど、合計したものが下水道事業会計に来ております。これにつきましては認められた負担金ということです。同じように補助金につきましては、4ページのところに営業外収益にあります他会計補助金、事業運営のための一般会計からの補助金ということで入れていただいております。出資金も同様に、これは6ページのほう、資本的収入及び支出のほうの他会計出資金で、これも6款農林水産事業費にも計上されているものと、合計した金額がこちらに計上されています。

西崎下水道課課長補佐 増減理由ですが、国の繰出基準に基づく経費が増えておりますので、負担金が増えております。その一方で、基準外となる経費が減ったので、補助金が減っているという考え方です。出資金が増えているのは、地方債の元金償還金が増加しておりますので、その関係で出資金が増額しております。

岡山明委員 江汐公園の健康遊具の設置の費用はどこにあるか確認したいです。

高橋都市計画課長 江汐公園の健康遊具の設置につきましては、担当課として

はこれから肉付けの中で予算要求していきたいというふうに考えております。

岡山明委員 ボート乗場は大体撤去されていますが、まだ点在しているボートも全ても改修されたんですか。

高橋都市計画課長 今年度にボート乗場については、全て撤去が完了しております。ただ入江の奥にずっと置かれておりましたボートにつきましては、全て撤去に至っておりませんで、一部を撤去させていただいたということになります。

中村博行分科会長 14節工事請負費の内容を説明してください。

森山都市計画課管理緑地係長 工事請負費の内訳ですが、まず、公園施設改修工事として経常分が35万円と竜王山公園環境美化樹木更新、桜の植樹をするのに148万5,000円、江汐公園の電気設備の更新工事に1,710万円を計上しております。

中村博行分科会長 次、236ページ、237ページはありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、238ページ、239ページの都市計画の上のところまではありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、審査番号④番は全て終了ということになります。次に、審査番号⑤番4款衛生費について質疑を求めます。

森山喜久委員 浄化槽の設置整備事業補助金について、昨年と同じ数字なので、同じ基数かなと思いますが、基数の説明をお願いします。

井上建設部次長兼下水道課長 予定は5人槽が43基、7人槽が30基、10人槽が2基、単独浄化槽からの撤去に伴う浄化槽の撤去費として10基分、単独浄化槽からの転換に伴う配管の補助金が10基分、合わせて3,

168万6,000円としております。

中村博行分科会長 では、238ページ、239ページはありますか。

森山喜久委員 会計年度任用職員の関係ですけど、現行のフルタイム1人をパートタイムに切り替えるということによろしいですか。

辻永建築住宅課長 そのとおりです。

森山喜久委員 先ほど同じになりますが、人事のヒアリングの結果ということによろしいですか。

辻永建築住宅課長 人事課からヒアリングを受けた際に勤務時間を30分短縮できるかどうか検討してほしいというお話がありまして、職員本人と話をしまして、対応できるだろうということで承諾しました。

森山喜久委員 窓口や電話の対応メインなのか、システム的な部分がメインなのか業務内容ははっきり分からないですけど、ほかの職員の方もフォローをする中で可能だという判断をしたということでもいいですか。

辻永建築住宅課長 まず業務内容のほうから御説明します。この職員は、会計年度任用職員になる前の時点では臨時職員で今年度から新たに外局から赴任した職員ですが、業務としては住宅リフォーム助成事業の事務補助がメインです。それ以外に住宅管理の関係の窓口であるとか、課としての窓口が主な業務になります。住宅リフォームの助成事業の事務補助と言いましたが、本来、建築系の職員が複数名メインにいて、その職員と協議をしながら窓口での申請業務、受付、それから職員のサポート、そういった形で事務をやっております。中心的な業務は建築住宅課の職員が対応していますので時間的な短縮も可能ではないかというところで承諾したということです。

森山喜久委員 30分でも1時間でも可能といえれば可能に、可能じゃないといえれば可能じゃないとなるんでしょうね。30分の短縮ができるかどうかというヒアリングの結果と分かっているんですけど、建築住宅課でいえば、昨年、一般職の給料を16人分計上していましたよね。それが今回14人で会計年度が1人で、1人減る状況で一人一人業務が増えてくる可能性もある中で、30分の短縮される方がいらっしゃれば、モチベーションやその業務の内容がきつくなると思うんですけど、その辺を答えていただけますか。

辻永建築住宅課長 昨年度の16人というのは、もともと建築住宅課とほかの部署と兼務している職員のものが入っていたので、ほとんど職員の人数は変わってないのが実情です。先ほども、この年度から会計年度任用職員が来たといいましたが、もともと外局で事務を経験された方で住宅リフォームに関しても含めて庁内での事務に慣れてはいなかったこともあって、時間外勤務をされることもありましたけど、後半はある程度事務処理に慣れて要領も得たので時間外の業務はなくなりました。その辺の対応もこの1年間経験する中で要領を得てきたというところもあったので、私としても問題はないとは考えております。

森山喜久委員 正直な答弁ありがとうございます。都市計画課にも言ったんですけど、要は誰が来てもその時間内に終わる業務であることが必要だと思うんです。聞いたところでは、最初の半年間ぐらいは難しいのかなと考えておりますが、その辺また答弁があれば言ってください。

辻永建築住宅課長 特にはありません。

中村博行分科会長 人事課からそういう打診があったことから始まっているということですね。次、240ページ、241ページに行きます。

藤岡修美副分科会長 12節委託料で耐震診断員派遣業務委託料を148万円

組んでおられますけど、何件ぐらい想定されてこの金額になっているのか教えてください。

辻永建築住宅課長 20件です。

藤岡修美副分科会長 今年度は何件ぐらい診断をしていますか。

辻永建築住宅課長 最終的に診断に至ったのは17件で、2件ほどは申請をされましたが中止になりました。

藤岡修美副分科会長 診断を受けての18節耐震診断改修事業補助金になると思うんですけども、金額的に100万円というのはすごく少ない気がするんですが、これは枠取りと考えていいですか。

辻永建築住宅課長 この事業が社会資本整備総合交付金に関する補助金である関係で補助金全体としては100万円で、その2分の1を国の補助、4分の1を県の補助で残りが市というふうになっています。なお、これには本人負担があり、通常事業費の80%がその補助の対象です。

藤岡修美副分科会長 診断して17件分の補助金ではないのですか。

辻永建築住宅課長 こちらもPRをしてはいるんですけども、補助に結び付いていないところが現状ではあります。今年度の17件のうち、実際に診断された方が1件、当該年度中で改修事業を実際に行っていただいたという実例はあります。

中村博行分科会長 100万円は、一応の枠取りということでもいいですね。

辻永建築住宅課長 そのとおりです。

岡山明委員 市営住宅管理業務で今の住宅の入居状況が分かれば教えてください。

辻永建築住宅課長 現状を把握している中でお話ししますと、総戸数としてはコミュニティ住宅も含めて1,454戸、それに対しておおむね空き家が500戸を超えておりますので、その差の950戸前後入居しているという状況です。

岡山明委員 今の状況でいくと1,500戸あるうちの500戸、3分の1ぐらい空いている状況ですか。

辻永建築住宅課長 戸数を基準にするとおおむねのくらいです。

岡山明委員 3分の1は空いているという状況で、私が住んでいる松浜の地域では1棟分とかそういう単位で使用されてないものがあるんですけど、その辺の管理状況はどうなっているかお聞きたい。

辻永建築住宅課長 空き家が500戸を超えているというお話をさせていただきましたが、年に3回募集を掛けております。その中で古い住宅の場合は、募集を掛けてもなかなか申込みがないのが実情です。下水も来ていなく、くみ取りのところもあります。そういうところでは、家賃は安いにしても入居に結び付けられないというのが実情です。市営住宅の管理を将来的にどうしていくかは担当課としても今後考えていかなければいけないところで、市営住宅のストックを検討する長寿命化計画を令和2年度、3年度で策定をしているところです。

岡山明委員 県内他市の稼働率は把握されていますか。

辻永建築住宅課長 具体的に県内市町の市営住宅のあるいは町営住宅の空き状況を調べた実績はありません。

中村博行分科会長 古いものは募集しても応募がないという現実があるということで、住宅施策全般を見直すというか、古いところは全部建て替えるとか、そういう計画あるいは協議はされていますか。

辻永建築住宅課長 先ほどもお話しさせていただきましたが、市営住宅の長寿命化計画を令和2年度から3年度にかけて策定をしているところで、今後、各団地をどのように活用していくかも含めて改めて方向性は検討していきたいと考えております。

森山喜久委員 それでは、今の長寿命化計画の関係で去年が392万8,000円の予算で、今回206万1,000円かなと思うんですけど、今後、10年間の計画を立てるということでよろしいんですか。

辻永建築住宅課長 令和4年度以降10年間と考えております。

中村博行分科会長 241ページまでよろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）歳入の下水の項目が1件だけなので下水の部分、15款2項衛生費、国庫補助金この部分で質問してください。循環型社会形成推進交付金で何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは歳出の全て審査が終わったのでここで若干の休憩を挟んで歳入の審査に入ります。1時45分から再開をいたしますので、それでは暫時休憩といたします。

午後1時35分 休憩

午後1時45分 再開

中村博行分科会長 休憩中に引き続きまして、分科会を続けます。次に、審査番号が⑥番から歳入に入ります。最初に12款交通安全対策特別交付金、26、27ページで何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に1

3 款 1 項分担金で何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、1 4 款で何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に行きます。1 5 款で何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは1 6 款 2 項に行きましょう。（「なし」と呼ぶ者あり）1 9 款 1 項 6 目で何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは2 1 款で何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）2 2 款 1 項からで何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは建設部の歳入については審査を終わります。それでは職員の入替えということで、若干の休憩、5 5 分まで。休憩します。

午後 1 時 5 0 分 休憩

午後 1 時 5 5 分 再開

中村博行分科会長 それでは休憩前に引き続きまして、審査番号 7 番の審査に入ります。分科会を始めます。経済部で歳入の 1 4 款 1 項 4 目からで何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に 1 5 款で何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次に 1 6 款で何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）次が 1 7 款 1 項 1 目、2 目財産収入のところでは何かありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは 1 9 款に行きましょう。（「なし」と呼ぶ者あり）2 1 款に行きましょう。

藤岡修美副分科会長 6 節農林水産業費費雑入で、市民農園利用料を 3 9 万 9 , 0 0 0 円見っていますが、何区画ぐらいの利用を見込んでおられますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 市民農園は市内に 3 か所あります。それぞれ区画数と現在の使用区画数を御説明します。まず、小野田地区が、これが 4 5 分の 3 8 です。烏帽子岩が 4 4 分の 3 6、山陽地区にあります沓山田が 2 6 分の 1 3 になります。

藤岡修美副分科会長 その 1 区画の利用料はどのぐらいですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 年間3,000円になります。

藤岡修美副分科会長 これは増える傾向ですか減る傾向ですか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 年度別の推移について手持資料を持ち合わせておりませんので分かりませんが、更新の内容を見るとほぼ横ばいというふうに理解しております。

中村博行分科会長 ちょっと空きがあるようなんですけど、PRは何かされていますか。

川崎経済部次長兼農林水産課長 特に市からはPRをしておりませんが、口コミで新規の方が入られたりしておりますので、今のところ積極的なPRはしていません。

高松秀樹委員 商工センター維持管理負担金はどういう負担金ですか。

村田商工労働課長 商工センターの維持管理負担金ですが、これは、商工センターの電気代などの維持管理分を商工会議所に負担していただいている分を一度、市が電気代等を支払った後に年度末に商工会議所に請求して、商工会議所分を頂いております。

中村博行分科会長 21款4項の雑入が終わりましたので、22款1項4目いきます。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、歳入の審査が終わりました。全ての審査を終了したということですので、分科会を終了いたします。

午後2時5分 散会

令和3年3月16日

一般会計予算決算常任委員会産業建設分科会長 中 村 博 行